



2019年5月20日

各 位

会 社 名 アイフル株式会社  
代 表 名 代表取締役社長 福田 吉孝  
(コード番号：8515 東証第1部)  
問 合 せ 先 財 務 部 長 三 石 潤  
T E L 03-4503-6050

### 資本金の額の減少に関するお知らせ

アイフル株式会社（代表取締役社長：福田吉孝）は、本日（2019年5月20日）開催の取締役会において、2019年6月25日開催予定の当社第42回定時株主総会に、資本金の額の減少について付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 【記】

#### 1. 資本金の額の減少の目的

現在生じております繰越利益剰余金の欠損を填補し、財務内容の健全化を図るとともに、今後の資本政策の機動性および柔軟性を図るため、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額を減少するものです。なお、本件は当社発行済株式総数を変更することなく、資本金の額のみを減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。

#### 2. 資本金の額の減少の要領

##### (1) 減少する資本金の額

資本金の額 143,454,826,525 円のうち、49,426,208,694 円を減少させ、94,028,617,831 円といたします。

##### (2) 資本金の額の減少の方法

減少する資本金の額全額を、その他資本剰余金に振り替えいたします。

#### 3. 資本金の額の減少の日程

- |                |                |
|----------------|----------------|
| (1) 取締役会決議     | 2019年5月20日     |
| (2) 債権者異議申述最終日 | 2019年6月21日（予定） |
| (3) 定時株主総会決議日  | 2019年6月25日（予定） |
| (4) 減資の効力発生日   | 2019年6月25日（予定） |

#### 4. 備考

第42回定時株主総会後の取締役会において、議案が原案どおり承認され、その効力が生じることを条件として、会社法第452条、第459条第1項第3号および定款第33条の規定に基づき、その他資本剰余金 49,426,208,694 円を繰越利益剰余金に振り替えることにより、現在生じております繰越利益剰余金の欠損を填補する旨を決議する予定としております。

#### 5. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」における勘定科目内の振替処理であるため、業績に与える影響はございません。

以上